

岡山県中小企業省エネ設備更新補助金のご案内

原油、電気、ガス及び原材料価格が高騰していることにより、価格転嫁が困難な中小企業の経営を圧迫していることから、物価高騰下でも利益を確保するためには、コストを削減する必要があります。中小企業の競争力強化を支援するため、エネルギー消費を抑制する省エネ設備への更新を行う県内中小企業に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 補助対象者 : 県内に主な事業所等を有する中小企業
- 補助限度額 : 上限500万円、下限50万円
- 補助率 : 1/2以内
- 補助対象経費 : 省エネ設備等購入費、省エネ設備設置工事費
- 補助対象設備 : 生産設備やサービスを提供するために必要な省エネ設備
(既存設備の更新に限定)

1事業者1回限り

主
な
対
象
設
備
例



業務用給湯器



高性能ボイラ



高効率空調



工作機械



プレス機械

照明設備
(LED照明含む)

冷凍冷蔵設備



厨房機器



プラスチック加工機械



フォークリフト 等

※既存設備と更新設備を比較して、機械・設備メーカー又は納入業者等によって省エネルギー効果又は高効率効果が5%以上見込まれると証明された設備が対象です。

申請受付期間

令和4年7月15日(金) 8:30予定～ 11月30日(水) 17:00

※先着順、予算(8億3,750万円)に達した場合、受付終了の予定であり、申請状況により11月30日より早めに終了する場合があります。

申請の流れ

ステップ1

HPで要項確認

ステップ2

見積書等必要書類の準備

ステップ3

応募フォームから申請

ステップ4

受付メール通知で申請完了

専用サイト
QRコード

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です



※申請受付は応募フォーム (<https://www.okachu.or.jp/shoene/>より) のみとなります。
※応募フォーム入力にあたってサポートが必要な方は、設備設置場所のお近くの商工会議所、商工会にご相談ください。

お問い合わせ先



岡山県中小企業団体中央会

省エネ設備更新補助金受付係

※裏面もご確認ください

電話 : 086-237-1755 (平日 : 8:30~17:00)

e-mail : shoene@okachu.or.jp